

質問回答

NO.	質問	回答
1	業務4（e-Gov府省管理者作業に関するマニュアル作成）を遂行するにあたり、原課およびデジタル庁との連携・調整を図りながらマニュアルの作成を進めることは想定しておりますでしょうか。	原課およびデジタル庁との連携・調整は発生しますが、原課およびデジタル庁とのやりとりは環境省職員が行います。
2	業務2：e-Gov機能検証作業支援 「行政情報等提供管理機能」や「e-Gov審査支援サービス」を利用する場合、貴省の事務所において作業支援を実施することは可能でしょうか。	環境省事務所にて作業いただくことは可能です。 なお、作業を実施する場合は、事前に作業日時等を調整させていただきます。